

全国厚生労働関係部局長会議 ～厚生分科会～

平成27年2月
厚生労働省職業安定局

全国厚生労働関係部局長会議 ～厚生分科会・説明事項～

1. 生活保護受給者等就労自立促進事業について…………… 1
2. 地方自治体との連携による福祉人材確保等の強化…………… 4
3. 障害者雇用対策について…………… 10
4. 地域雇用対策(雇用創出、人材育成等)について…………… 16

《生活保護受給者等就労自立促進事業について》

【事業概要】

生活保護受給者等就労自立促進事業は、生活保護受給者を含め生活困窮者を広く対象として、ハローワークと地方自治体の協定等による連携を基盤としたチーム支援方式により、支援対象者の就労による自立を促進。

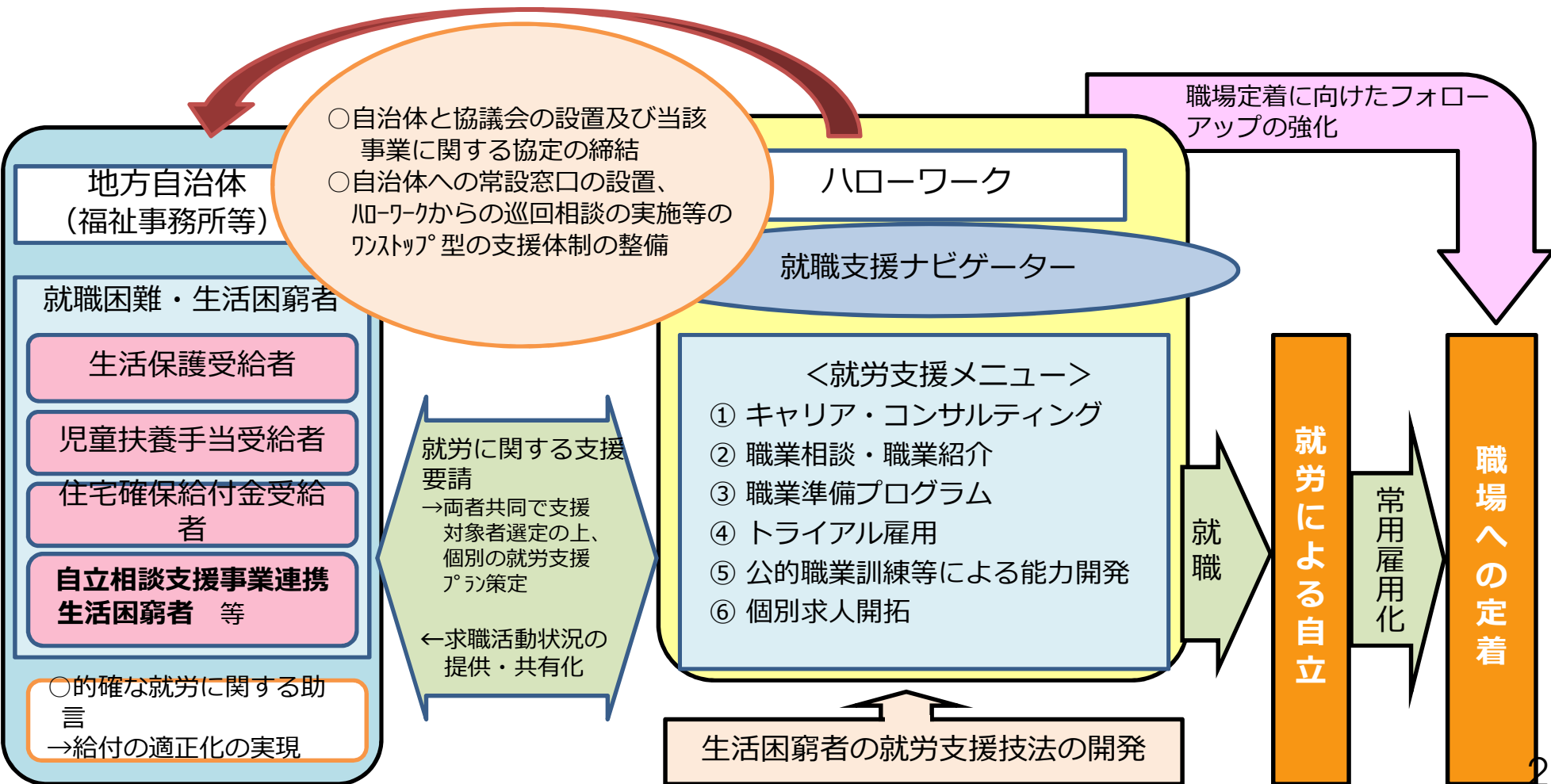
【平成26年度実績】

- 就職者数:52, 510人(12月まで)
※ 平成25年度(12月まで)40, 065 人
- 常設窓口設置箇所 150箇所(平成26年度中)
※27年度中に180箇所設置予定
- 今後、常設窓口を設置する予定の地方自治体におかれては、開設準備等へのご協力をお願いする。また、既に設置している地方自治体におかれては、窓口の積極的な活用をお願いする。
- 平成27年度4月に「生活困窮者自立支援法」が施行されることに伴い、法に基づき設置される自立相談支援機関とハローワークが連携を図っていく。
自立相談支援事業の対象のうち、本事業の支援対象者となる方については、所定の手続きにより支援要請をしていただくようお願いする。

生活保護受給者等就労自立促進事業の推進

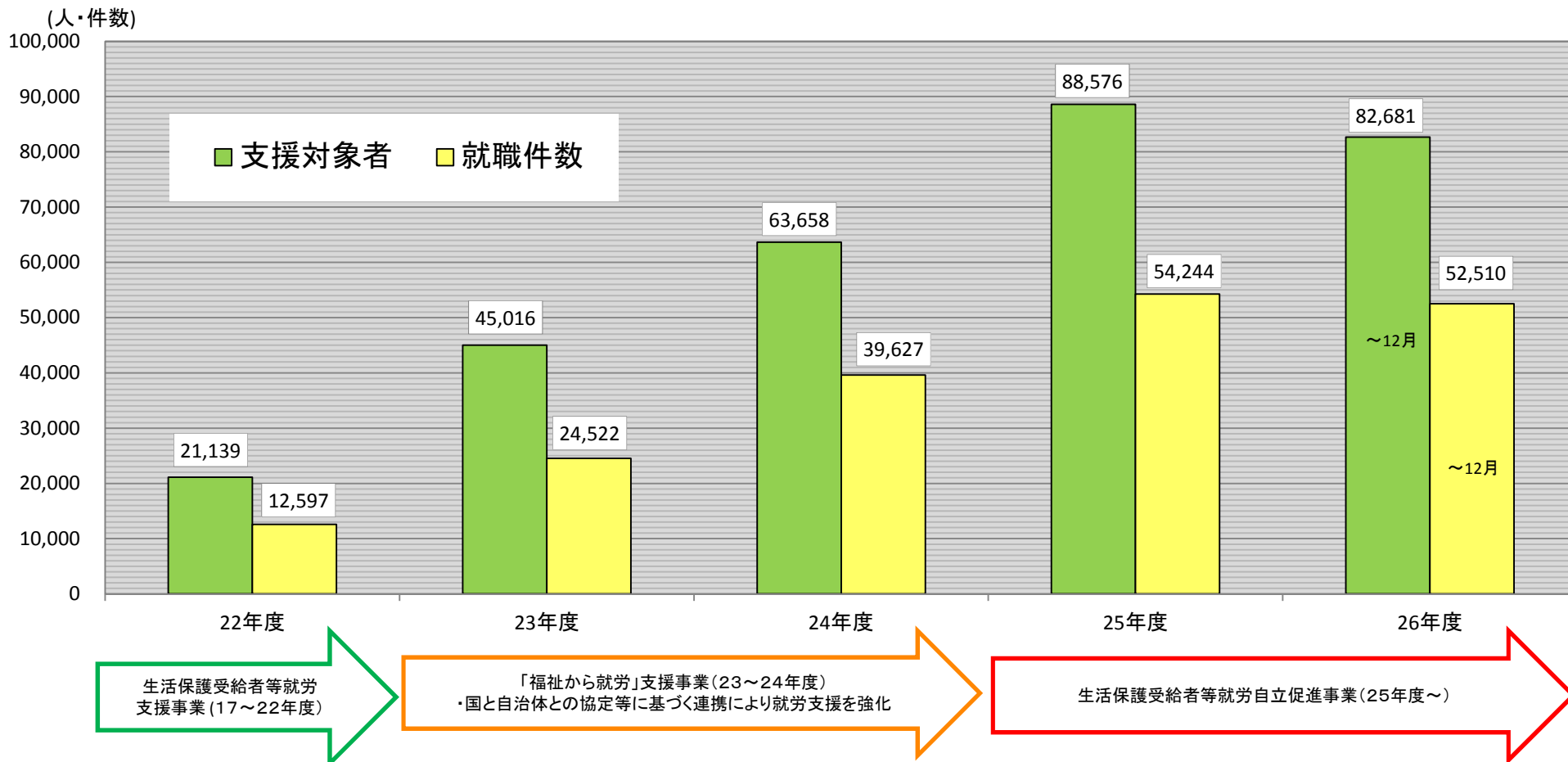
労働局・ハローワークと地方自治体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労促進を図る「福祉から就労」支援事業を発展的に解消の上、平成25年度から新たに生活保護受給者等就労自立促進事業を実施。

さらに、平成27年度は、生活困窮者自立支援法が施行されることから、地方自治体にハローワークの常設窓口を増設する等、両機関が一体となった就労支援を推進することにより、支援対象者の就労による自立を促進する。



生活保護受給者等就労自立促進事業等の実績の推移

ハローワークと自治体のチーム支援による当事業は、平成23年度から両者の協定に基づき連携基盤を強化し、実績が前年度と比較して大幅に増加し、就職率も6割以上となった。



※支援対象者には、児童扶養手当受給者など、生活保護受給者以外の者が含まれている。
生活保護受給者等就労自立促進事業では、生活保護の相談・申請段階にある者も対象としている。

<地方自治体との連携による福祉人材確保等の強化>

○ 福祉人材確保対策

- ・ 人材不足が深刻化する介護、医療、保育職種を対象として、地方自治体や関係機関との連携を図りながら、担当者制を活用したきめ細かな職業相談・職業紹介、求人充足に向けた助言・指導、関係機関と連携した面接会等を実施。【福祉人材コーナー設置ハローワーク64所】

○ 子育て中の女性等への就職支援(マザーズハローワーク事業)

- ・ 子ども連れで来所しやすい環境の整備、地方自治体の協力を得て収集した地域の保育サービス関連情報の提供など、子育て中の女性等が利用する際の付加価値を確保しつつ、担当者制を活用したきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。【マザーズハローワーク20所、マザーズコーナー160所】

○ 自殺対策

- ・ 地方自治体が行う自殺対策事業等の実施により、求職者に対して保健師やカウンセラー等の専門家の巡回相談を行う場合、ハローワークの相談スペースの提供等の協力を積極的に実施。

<施策の説明、お願いしたいこと>

○ 福祉人材確保対策

各分野の取組において、「福祉人材確保推進協議会」での協議などを通じて、情報共有や面接会実施など地域の実情に応じた福祉人材の確保のための連携強化を引き続きお願いしたい。

- ・ 介護・・・福祉人材センター等関係団体と連携し、「介護就職デイ」等において福祉関係就職面接会等を開催し、介護人材の確保に努めているところ。来年度より、「介護求人充足支援強化プログラム(仮称)」を新設する予定。
- ・ 医療・・・ナースセンターと連携し、看護師等の医療職種での就業を希望する求職者と地域の医療機関等とのマッチング強化を目的とした「ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業」を福島県、東京都、愛知県、富山県、大阪府、兵庫県、香川県で実施。来年度より、全国の福祉人材コーナー設置ハローワークにて「ナースセンター・ハローワーク連携事業」を実施予定。
- ・ 保育・・・都道府県や市区町村、保育士・保育所支援センター等と連携し、保育士求人に対する求人充足サービス等の強化や都道府県等との連携による保育士への就職支援等を行う「保育士マッチング強化プロジェクト」を実施。

○ 子育て中の女性等への就職支援(マザーズハローワーク事業)

- ・ 子ども連れで来所しやすい環境の整備、地方自治体の協力を得て収集した地域の保育サービス関連情報の提供など、マザーズハローワークならではの付加価値の確保に努めているところ。
- ・ 特に子育て中の女性等は、居住している地域の保育所の情報を求めており、今後とも「子育て女性等の就職支援協議会」などを通じて連携を図りつつ、保育所情報など地域の保育全般に関連した情報の積極的な提供をお願いしたい。
 - ・ 子育て中の潜在求職者等を対象として、地域の保育サービスの現状等に関する説明会を待機児童の多い地域等において実施しており、ご協力をお願いしたい。

○ 自殺対策

- ・ 「就職失敗」を理由とする自殺者数は、ここ数年減少しているものの、5年前と比較すると依然として高い水準(平成19年180人→平成25年274人(52%増))。

出典:「平成25年中における自殺の状況」【内閣府・警察庁】

- ・ 各自治体が心の健康相談や多重債務の相談等を行う場合に、ハローワークにおいても引き続き相談場所の提供、求職者に対する周知等の協力を行う。各労働局にご相談いただきたい。

福祉人材確保重点プロジェクトの概要

事業概要

介護、看護をはじめとする医療、保育の各分野におけるサービスを担う質の高い人材の安定的な確保を図るため、全国の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」(64箇所)を整備し、当該コーナーを中心にハローワークの全国ネットワークを活かし、福祉人材の確保に向けた取組を推進

対象職種

○**介護分野**：介護福祉士、施設介護員等

○**医療分野**：看護師、准看護師等

○**保育分野**：保育士

取組内容

- 求職者に対する支援** ・ 求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- 事業者に対する支援** ・ 事業所訪問等による求人条件見直し等の求人充足支援
- 求職者と事業者
双方への支援** ・ セミナーや福祉分野関係事業所等の見学会の開催
・ 地域の関係機関とのネットワークを活用した福祉分野の面接会等の開催

平成27年度の新規取組

○ 「介護求人充足支援強化プログラム」(仮称)

介護分野への就職を希望している者のもとより、介護分野に係る資格・経験を有するものの介護分野の就職を希望しない者が同職種への就職を検討する契機となるような働きかけ、就職支援を実施。

- ・ 介護求人事業所の詳細な情報(事業所の経営理念や入職後の標準的なキャリアパス、働く人の声等)を収集し、管内の賃金水準等の最新情報と併せて提供
- ・ 求人事業所における現地面接会の開催

○ ナースセンター・ハローワーク連携事業の全国展開

ナースセンターとハローワークの連携により、看護師等の医療分野での就業を希望する者と地域の医療機関等とのマッチングを全国の福祉人材コーナーにおいて実施。

- ・ ハローワークのスペースを活用したナースセンターによる巡回相談
- ・ 両者の緊密な連携による、医療機関等を対象とした求人充足支援

○ 「保育士マッチング強化プロジェクト」の充実

「待機児童解消加速化プラン」や子ども・子育て支援新制度等に伴い、待機児童が多くいる地域を中心に保育施設の新設等が見込まれており、これまで以上に高まることが予想される保育士への需要に対応。

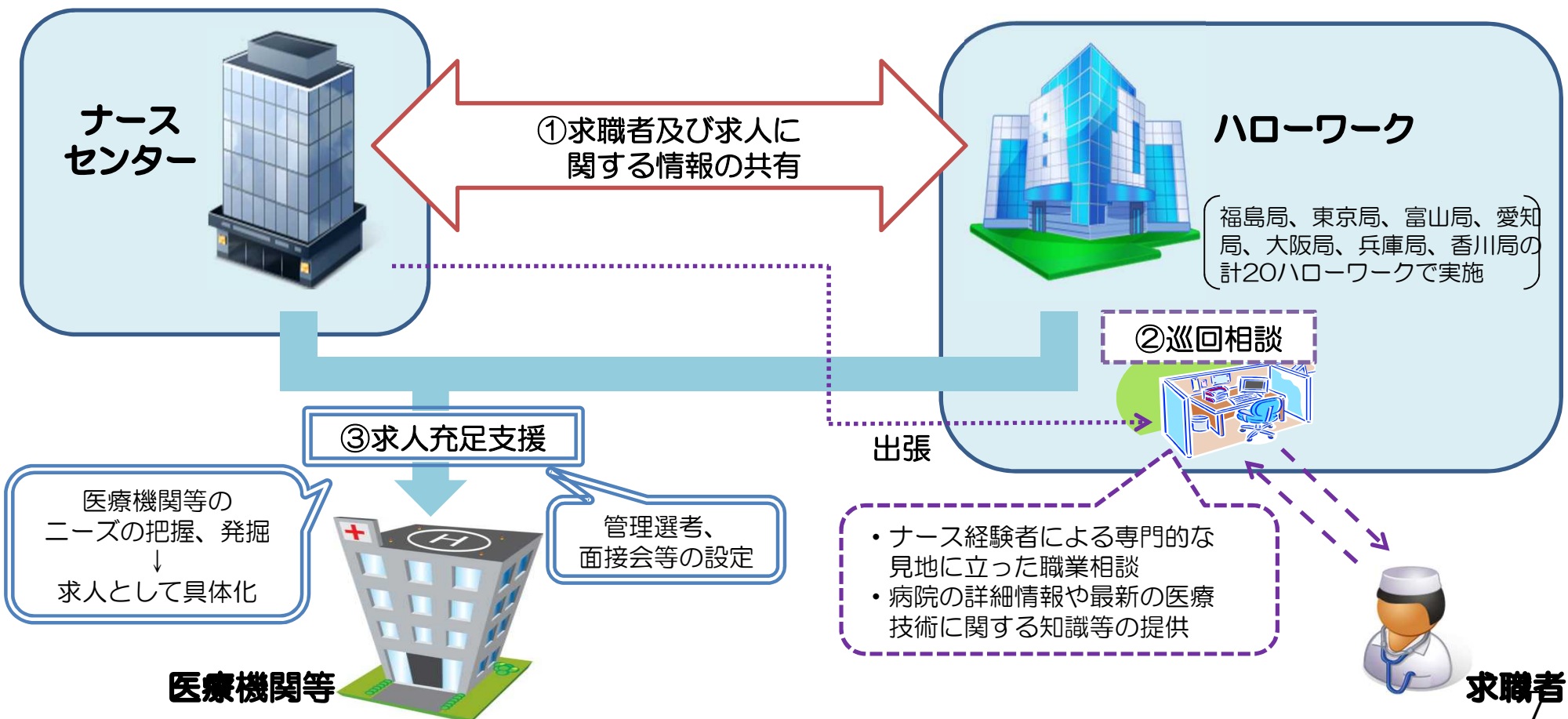
- ・ 求職者が応募しやすい求人条件の設定、職場の現状等に係る求職者の理解促進など、保育事業者及び求職者双方への働きかけによるマッチングの促進
- ・ 都道府県等の自治体との連携強化による保育人材確保の推進
- ・ ブランクやどういう職場が分からないと応募を躊躇する求職者の不安の緩和及び求人者自ら求職者にアピールできる機会として「保育士職場体験講習会」(仮称)の実施【新規】

ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業

- ハローワークとナースセンターの連携により、看護師等の医療職種での就業を希望する者と地域の医療機関等とのマッチングを強化するため、モデル事業を実施。

【主な事業内容】

- ① 求職者及び求人に関する情報の共有
- ② ハローワークのスペースを活用したナースセンターによる巡回相談の実施
- ③ 両者の緊密な連携による、医療機関等を対象とした求人充足支援



保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組

- 「待機児童解消加速化プラン」により、保育の量拡大を図るなか、平成29年度末には保育士が約7.4万人不足することが見込まれており、保育を支える保育士の確保が重要
- また、現状の保育士の求人状況をみても、ハローワークにおける有効求人倍率は1倍を超過する状況にあり、保育士の確保は喫緊の課題
- 「人材確保（人材育成、就業継続、再就職、働く職場の環境改善）」と「人材確保を支える取組」により保育士確保に総合的に取り組む
- さらに、保育士の確保を強化するため、「保育士マッチング強化プロジェクト」を実施
- これらの一体的取組により、まずは平成26年度を見据えた保育を支える保育士の確保を図りつつ、待機児童解消加速化プランを着実に推進

1. 人材育成

- ①保育士養成数の増加
幼稚園教諭免許状保有者に係る保育士資格取得特例の活用による保育士の増加
- ②保育士資格の取得支援
・認可外保育施設に勤務する保育士資格を持たない方に対し、保育士養成施設における受講費等を支援
・保育士養成施設への入学者を対象に、修学資金を貸し付け
- ③保育士養成施設に対する働きかけ・就職あっせん機能の強化
保育の魅力を伝えるための取組や養成施設の就職あっせん機能の向上のための研修を実施

2. 就業継続

- ①新人保育士を対象とした離職防止のための研修
新人保育士の早期退職を防止するための研修を実施
- ②保育士等を対象とした保育の質の向上のための研修
保育士の保育の質向上を目的とした研修を実施

3. 再就職

- ①保育士・保育所支援センターの活用
潜在保育士の再就職に関する相談や就職あっせん、保育所の潜在保育士活用方法に関する支援等を実施
- ②再就職前の実技研修
ブランク等があり、現場への再就職に不安を感じている方を対象とした、潜在保育士の再就職前の保育実技研修等を実施
- ③養成校を通じた卒業生に対する再就職支援
保育士養成施設の卒業生に対し、再就職に関する情報を提供

保育士マッチング強化プロジェクト

- ハローワークにおける重点取組
・未紹介・未充足求人へのフォローアップの徹底
・求職者の保育士としての就業意欲を喚起する求人情報の提供
・保育所のニーズを踏まえた求人充足支援
- ハローワークと都道府県・市区町村の連携強化
・都道府県等が持っている保育所整備等の情報に基づく、特に保育士の確保が必要な地域において、マッチングを重点的に実施
・関係機関が実施する研修等に関する情報の共有
・保育士としての勤務に結びつくセミナーの開催
・ハローワークと保育士・保育所支援センター等で求職者に対する共同支援

4. 働く職場の環境改善

- ①処遇改善
- ②管理者等を対象とした雇用管理の研修
管理者に対し、離職防止につながる雇用管理研修の実施
- ③雇用管理の好事例集の収集・提供
保育所における雇用管理の好事例集を収集・提供
- ④仕事と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を支援

5. 人材確保を支える取組

- 保育士マッチング強化プロジェクトへの関係機関の参加
- 保育士確保に関する広報
- 「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定支援による計画的な人材確保策の確立
- 保育士・保育所支援センターの好事例集の収集・提供
- 都道府県や市区町村における保育士確保の取組状況の把握